

令和4年度 第3回八幡地域協議会会議録（概要版）

日 時 令和5年1月10日（火）午後6時30分～午後8時15分
場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室
出席者 10名
1号委員 阿部 誠子、池田満好、池田 香、信夫 効次
後藤 俊一、池田 修、佐々木 アキ、土井 隆博
2号委員 高橋 知美、小松 幸雄
欠席者 3名
1号委員 井上 誠、荒生 明美、小松 久美子

八幡総合支所 支所長 池田 裕子、支所長補佐 加藤 裕昭、阿曾 敏

議事日程 1 開 会
2 会議録署名委員の選出
3 会長あいさつ
4 協 議
市長報告会への報告内容について
5 その他
6 閉 会

【協議の概略及びその結果】

今回は、2月17日に開催される「令和4年度地域協議会市長報告会」に提出する八幡地域協議会としての案件について議論を行った。

その結果、①ジオパークの拠点としての鳥海高原家族旅行村のリノベーションについて ②八幡地域の防災について ③各総合支所の考えで使用できる予算の配分について の3項目を八幡地域協議会として報告することになった。

1 開 会

○高橋副会長 委員3名の欠席を報告

2 会議録署名人指名

○高橋副会長 委員名簿順に指名することになっているので、10番 佐々木委員にお願いする。

3 会長あいさつ

○池田会長あいさつ

4 協 議

市長報告会への報告内容について

- 議長 協議事項の「市長報告会への報告内容について」協議を行う。
- 池田 香委員 緊急性のあるものを要望として提出するのが良いと考える。鶴岡の土砂崩れ事故もあったので、避難所関係について要望するのが良いのではないかと。
- 信夫委員 過去5年間の提案があるが、この中で実現したものはあるのか。我々が提案したもので、少しずつでも全体的に進んでほしい。
- 議長 我々の提案は、賽の河原の石積のようなものと考えている。何度も何度も提案して実現に近づけていくしかないと思う。
- 支所長 なかなか委員の方々の意見要望等が実現するところできていなくて申し訳ない。市長報告会のやり方や地域協議会そのもののやり方についても、地域協議会発足時から変わっていない状況にある。地域協議会の在り方や市長への地域の考え方の伝え方について検討する時期に来ているのではないかとと思う。
- 後藤委員 一つ二つは実現してもらいたい。都市部もそうかもしれないが、郡部では、子供がいない。10年もすれば人がいなくなるのではないかと。住民がいなくなることは、地域の生活が成り立たないということ。移住者対策として、例えば、住居を一万円で貸し出すとかしないとダメだと思ふ。
- 議長 ジオの拠点づくりを含めた家族旅行村の整備について報告するのはどうか。
- 土井委員 鳥海高原家族旅行村の再開発については、賛成。その経済効果は大きなものになる。
- 池田 修委員 家族旅行村のリノベーションについて、今あるカフェスペースにスノーピークのキャンプ用品の出店を行うなどすれば、目の前がすぐキャンプ場という立地の良さもあるので、いいものができるのではないかと。
- 後藤委員 各地域には、いろいろな活動を行っている団体が数多くある。そのような団体には補助金を出すことが必要ではないかと。
- 議長 以前はあったと思うが、3支所地域で自由に使える予算をつけてほしいと要望している。そうすれば、支所の考えでそのような団体にも補助をすることができる。
- 副会長 一つの団体だけで活動するには力が限られている。同じような活動を行っている団体が集まれ、協力でき、意見交換ができる場所がほしい。活動していくには横のつながりが重要だと思ふ。
- 議長 コミ振の活動については、どうなっているのか。
- 信夫委員 各コミ振で活動内容が全く違う。コミ振活動について、基本的な活動指針は何も示されていない。まちづくり推進課から指針等を示していただけたらいいのだが。
- 小松委員 日向地区は小さい活動をいっぱい行っているのですが、お金は足りない状況にある。

○池田 修委員 個人的に、酒田の開発は全くダメだと思う。駅前再開発を行ったが、その結果のリターンはどう考えているのか。食事をするところはあるようだが、図書館では、外部から人を呼び込むことは難しい。

○議長 皆さんから意見を伺ってきた中で、市長報告会へ挙げるものとしては、①「ジオパークの拠点としての鳥海高原家族旅行村のリノベーションについて」、②「八幡地域の防災について」、③「各総合支所の考えで使用できる予算の配分について」の3項目としたい。

5 その他

○支所長 ①酒田市社会福祉協議会八幡支部が、昨年12月23日から八幡タウンセンター執務室に移転して、業務を行っている。②令和5年度からは、市立保育園の送迎を廃止する。総合支所管内では保育園児の送迎を行ってきたが、近年利用者が減ってきている。保護者に送迎バスの利用の意向調査を行ったところ、保護者自らの送迎が可能であることから送迎バスを廃止する。今後、保護者の疾病や障がい等の理由で送迎ができない状況になった場合は、救済措置として公用車による送迎サービスを実施する。

7 閉会

○高橋副会長閉会